# 5. タイにおける日本式内視鏡外科普及支援事業

# オリンパス株式会社

# 【現地の状況やニーズなどの背景情報】

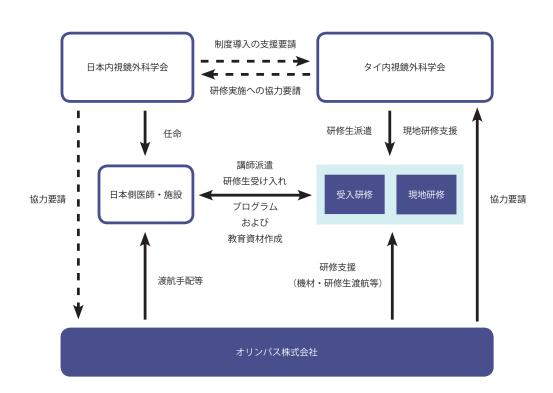
- タイ内視鏡外科学会は日本内視鏡外科学会が採用している教育制度(技術認定制度)を見習い、自国への制度導入 を検討しており、そのための支援を求めていた。
- 教育制度の確立により、医師レベルの向上および維持が図られ、タイの医療水準向上に貢献する。また、タイ医師 は周辺国に対する指導的立場にもあり、周辺国への波及効果も期待できる。
- ・ 研修にて紹介する日本式医療技術 (手技、機器)の普及も期待できる。

#### 【事業の目的】

タイにおける内視鏡外科手術医師に対する技術認定制度の確立を支援する。

## 【研修目標】

- ・ ミャンマー日本内視鏡外科学会で運用されている技術認定制度や、施設で実施されている。若手医師に対する教育 方法について、タイ学会主要医師が理解を深めること。
- タイ版技術認定制度が検討され、骨子が完成すること。
- その過程において、日本のエキスパートによる実技指導が、タイ若手医師に対して行われること (若手の育成支援 となると共に、日本医師の指導方法をタイ医師が学ぶ機会とする)。



オリンパスでございます。よろしくお願いいたします。私どもは「タイにおける日本式内視鏡外科普及支援事業」を実施しました。具体的には、日本内視鏡外科学会が採用しております技術認定制度のタイ版を現地にて確立することを目指すものです。この活動によって現地の医療レベルの向上と、長期的には日本式の医療技術の普及が期待できるということで取り組みました。

実施体制ですが、私どもは特定の施設ではなく、両国の学会に協力を要請して事業を実施しました。研修の目標は、腹腔鏡手術の技術認定制度と日本での手術で行っている教育制度をタイで紹介すること、そしてそれを基にタイ版の認定制度を検討することです。また、制度の導入を指導する中でタイの若手医師育成にも取り組みました。

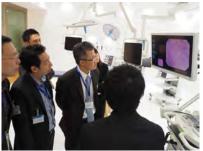
# 1年間の事業内容

2018年	8 月	9月	10 月	11 月	12 月	1月
日本人専門家の 派遣(人数、期間)		- 実施期間: 9/13-9/14 - 派遣人数: 2名				
海外研修生の 受入(人数、期間)						- 実施期間: 1/7-1/11 - 受入人数: 11名
研修内容		9/13 講義 ・日本の技術認定制度 ・日本における若手医師教育例  9/14 ハンズオン ・若手医師向け実技指導を通じた、手技指導方法の伝授				1/7 当社訪問 ・最新の医療機器供覧 他 1/8-1/11 施設訪門 ・がん研究センター東病院 ・埼玉医科大学国際医療センター ・大分大学医学部附属病院 1, 講義 ・日本の技術認定制度 ・最新の医療技術紹介 2, 施設内最新設備の見学

事業内容ですが、現地研修1回と日本での受け入れ研修1回を実施しました。現地研修は、チェラロンコン病院で実施しました。講義とハンズオンの構成になっております。日本での受け入れ研修は1月に行いました。当社と3施設への訪問を行い、講義中心の内容としました。



現地研修(2018.09)



受入研修(2019.01 オリンパス)



受入研修(2019.01 埼玉国際医療センター)



受入研修(2019.01 大分大学病院)

こちらが研修の様子です。似たような写真になりますが、このような形で実施しました。

# この1年間の成果指標とその結果

	アウトプット指標	アウトカム指標	インパクト指標
実施前の計画(具体的 な数値を記載)	① 制度導入検討医師の参加: 10名(現地、受入研修共に参加要) ② 手技習得のための若手医師参加: 8名(現地研修) ③ ① の医師に対する日本の制度に関する理解度ポストテスト: 正答率80%以上(受入研修時)	① 制度骨子の完成 【評価指標】 ・Step1: 制度率完成及び運用 方法決定/ Step8: 制度、運用率 の詳細の整理、整合段階 / Step5: 制度率につきタイ医師制 で討議中/ Step3: タイ医師制 で課題抽出、対策検討の段階/ Step1: 日本の技術認定制度を 理解 ② 制度導入の日程率が完成していること 成 苦手医師(8名)が受講後 に術者、助手として内視鏡 外科手術を施行できること	① 確立された制度を活用 した教育プログラムが現地 で展開され、技術認定を受けた内視鏡外科医が誕生 すること
実施後の結果(具体的 な数値を記載)	① 10名参加 ② 6名参加 ③ 正答率100%	① Step 8 達成 ② 2019年度中の導入完了 に向けた活動計画案作成 ③ 参加6名のうち、3名は困 難症例以外は術者担当、2 名は手術序盤のみ術者、そ の後は助手担当	① 制度の確立、運用には 至っていない

成果指標と結果です。アウトプット指標とアウトカム指標は概ね達成できたと考えております。インパクト指標として掲げた制度導入 につきましては、制度の確立には至っていないということで未達成となっております。

#### 今年度の成果

- 日本の内視鏡外科手術に関する技術認定制度や指導方法につき理解が深まり、 それを参考としてタイ版技術認定制度について検討された
- 運用面での課題を明確にできた
- 技術評価のツールである技術評価表を作成した
- 来年度中の制度導入を目標に、タイ学会による来年度活動計画を立案した

# 今後の課題

- 制度運用ルールの制定
  - 評価者の選定基準などの取り決め
- 技術評価表の改良
  - トライアルによる内容の見直し
- その他、課題への取り組み
  - トライアルを通して見つかる新たな課題への対応

今年度の成果としましては、日本の内視鏡外科手術に関する技術認定制度や指導方法について理解が深まり、それを参考としてタイ版技術認定制度について検討されました。申し遅れましたが、今回は日本の学会からアドバイスをいただきまして、色々な手技の中から大腸切除術(Colorectal Surgery)を対象として取り組みました。その理由は、手技の標準化が比較的進んでいるため、手をつけるにはやり易いのではないかというアドバイスをいただいたからです。また、運用面での課題は受入研修におけるディスカッションを通して明確にすることができました。実際に技術評価をする際に必要となる技術評価表の案も作成することができました。少し気が早いですが、来年度中の制度導入を目標にして活動計画を一緒に立案することができました。

今後の課題ですが、制度運用ルールの制定という点で特に研修で話題になったのは、評価者の選定基準をどうするか、どの程度の難易度に評価基準を設定するかということでした。難しくし過ぎても合格者が出にくくなってしまいます。日本の認定制度では、大腸分野は大体30%くらいの合格率と言われておりますが、どういったレベルで評価するのか、そもそも評価者の選定基準、レベルをどう設定するかなどが事業を通して課題と認識されております。来年度は実際に作った評価表を用いて、トライアルを行って、新たな課題などを見つけて解決していくという活動を実施したいと考えております。

## 現在までの相手国へのインパクト

## 医療技術・機器の国際展開における事業インパクト

- 事業で紹介・導入し、国家計画/ガイドラインに採択された医療技術の数: 0
- 事業で紹介・導入し、相手国の調達につながった医療機器の数: 0

## 健康向上における事業インパクト

- 事業で育成(研修を受けた)した保健医療従事者の延べ数 27名(本邦での研修参加者 11名、現地研修参加者 16名)
- 期待される事業の裨益人口(のべ数) 約1,000名/年(年20%程度の増加見込)

現在までの相手国へのインパクトですが、導入が完了したガイドラインはございませんし、具体的に販売に繋がった機器もございません。 事業期間中にタイ側から伺った話があるのですが、タイでは診療報酬が設定されておりますが、今後は一律で決まった診療報酬を支払うのではなく、診療の質を考慮して支払う額を変えるという話がタイ政府から出ており、その質の担保をどうするのかということが問題となっているとのことです。タイでは MIS(Minimal Invasive Surgery Certification Course)と言う内視鏡外科に関わる研修コースがありますが、現在 3 つの大学でしか採用されていません。他の大学の医師はどうするのかということになりますので、そこでこの認定制度を導入して、認定制度をクリアした先生がいらっしゃる施設にすることを基準に質の担保をする、ということを考えているとのことでした。

期待される事業の裨益人口の数は、スライドに 1,000 名と書いてありますが、今回の研修に参加した医師の施設で実際に行われている 腹腔鏡による大腸切除の年間症例数です。昨年度に比べて約 20% 増加しております。対象の症例が増えますと、この数字はどんどん増えていくことになります。

展開推進事業の目的に照らして、将来の事業計画が見込まれれば記載して下さい。 「東が国の医療制度に関する知見・経験の共布、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進し、日本の医療分野の成長 を促進しつ、相手国の公衆衛生水準及び医療水準の向上に貢献することで、国際社会における日本の信頼を高めることによって、日本及び途上国 等の双方にとって、好循環をもたらす。」

## 1、相手国の医療水準向上への貢献

日本学会における経験・知見を活かした現地における技術認定制度の導入 は、医師や医療チームの技術の向上、維持につながる。その結果、患者へ の質の高い医療の提供が実現し、相手国の医療水準向上に貢献する。

# 2、日本製品の継続的使用による相手国、また周辺国への普及

本事業の中で日本の最新機器や今後活用される将来技術について紹介し理解された。また本事業を通して両国学会間の関係もより一層強固なものとなり、「日本の医療(医師、医療機器)」に対するロイヤリティは一層高まった。医師の技術レベルが向上することは症例数の増加につながり、その結果機器の普及にもつながることが予想されるが、今後も継続的に、タイ医師が日本製品を用いて医療技術向上に取り組む機会を提供することで、タイにおける日本製品の普及、浸透を進める。また、タイには周辺国から多くの医師が研修生として訪れていることから、周辺国への波及効果にも期待する。

相手国の医療水準向上への貢献は間違いなくできますし、中長期においても制度導入の支援活動を日本から行うことで、日本に対するロイヤリティも上がって、いずれは日本製品の継続的な使用に繋がると考えております。以上です。